

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6957498号
(P6957498)

(45) 発行日 令和3年11月2日(2021.11.2)

(24) 登録日 令和3年10月8日(2021.10.8)

(51) Int. Cl.	F I
B 6 5 D 85/10 (2006.01)	B 6 5 D 85/10
B 6 5 D 5/42 (2006.01)	B 6 5 D 5/42 C
B 6 5 D 5/66 (2006.01)	B 6 5 D 5/66 3 2 1 B
	B 6 5 D 5/66 3 3 1 A

請求項の数 13 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2018-550463 (P2018-550463)	(73) 特許権者	596060424
(86) (22) 出願日	平成29年3月15日 (2017. 3. 15)		フィリップ・モーリス・プロダクツ・ソシ
(65) 公表番号	特表2019-509948 (P2019-509948A)		エテ・アノニム
(43) 公表日	平成31年4月11日 (2019. 4. 11)		スイス国セアシュール 2000 ヌシャテル
(86) 国際出願番号	PCT/IB2017/051499		、ケ、ジャンルノー 3
(87) 国際公開番号	W02017/168278	(74) 代理人	100094569
(87) 国際公開日	平成29年10月5日 (2017. 10. 5)		弁理士 田中 伸一郎
審査請求日	令和2年2月13日 (2020. 2. 13)	(74) 代理人	100088694
(31) 優先権主張番号	16163401.9		弁理士 弟子丸 健
(32) 優先日	平成28年3月31日 (2016. 3. 31)	(74) 代理人	100103610
(33) 優先権主張国・地域又は機関	欧州特許庁 (EP)		弁理士 ▲吉▼田 和彦
		(74) 代理人	100067013
			弁理士 大塚 文昭
		(74) 代理人	100086771
			弁理士 西島 孝喜

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 開封が簡単なタブを含む再密封可能な容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

消費財用の容器であって、

ボックスと、前記ボックスにヒンジで取り付けられたリッドとを備えるハウジングであって、前部壁と、後方壁と、前記リッドとを備える前記ボックスが底部端を備えるものと、

前記ハウジング内に配置され、消費財を収容するための内部容積を少なくとも部分的に画定する内側パッケージであって、前記内側パッケージがアクセス開口部および密封フラップを備え、前記内側パッケージが、前記ハウジングの前記リッドが開閉される時に、開閉するように構成されており、

前記密封フラップがタブを備え、前記タブが底部端を備え、前記タブの前記底部端が、前記リッドが閉じている時に、前記リッドの前記底部端の下、および前記前部壁の前記上縁端の下に位置付けられているものと、

タブの底部端に結合された情報担体とを備え、

前記容器を開口することが、前記情報担体を前記容器の前記ハウジングから自動的に離れて移動させ、前記密封フラップは、前記容器および前記密封フラップが閉位置にある時に前記アクセス開口部を覆い、前記容器および前記密封フラップが開位置にある時に前記アクセス開口部を少なくとも部分的に覆わず、前記密封フラップは、前記密封フラップが開いた時に少なくとも二つの変向点を有するS形状の曲線を形成する、容器。

【請求項 2】

前記内側パッケージが、第一の層と、前記第一の層の内表面に取り付けられている第二の層とを備える、請求項 1 に記載の容器。

【請求項 3】

前記第一の層が、前記密封フラップおよび前記タブを画定する虚弱線を備える、請求項 2 に記載の容器。

【請求項 4】

前記密封フラップが剥離可能な接着剤をさらに含み、前記タブに接着剤がない、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の容器。

【請求項 5】

前記密封フラップが、前記ハウジングの前記リッドが開閉される時に、前記内側パッケージを開閉するように構成された再密封可能なラベルを備える、請求項 1 に記載の容器。

10

【請求項 6】

前記再密封可能なラベルが外表面および内表面を有し、前記内表面が剥離可能な接着剤を含み、前記タブが前記剥離可能な接着剤の下に位置付けられる、請求項 5 に記載の容器。

【請求項 7】

前記開口部と前記タブの間の前記剥離可能な接着剤が、約 2 mm ~ 約 10 mm の高さを有する、請求項 4 または 6 に記載の容器。

【請求項 8】

前記タブが約 2 mm ~ 約 25 mm の高さを有する、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の容器。

20

【請求項 9】

前記容器の初回開封後、前記タブが少なくとも部分的に前記ボックスの外側に位置付けられる、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の容器。

【請求項 10】

前記タブが、前記容器の初回開封後に、前記容器の前記リッドを開口するためのこの作用を提供する、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の容器。

【請求項 11】

前記内側パッケージによって画定された前記内部容積内に収容された前記消費財をさらに備える、請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の容器。

30

【請求項 12】

前記消費財が喫煙物品である、請求項 1 ~ 11 のいずれか一項に記載の容器。

【請求項 13】

請求項 1 ~ 12 のいずれか一項に記載の容器を複数備えたカートン。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、容器の開封後も露出したままであるタブを含む消費財用の再密封可能な容器に関連する。この容器には、紙巻たばこなどの細長い喫煙物品用の容器としての特定の用途がある。

40

【背景技術】

【0002】

再密封可能な容器は一般的に、喫煙物品（紙巻たばこなど）などの消費財を収容するために利用される。

【0003】

US 4,300,676号は、容器を開封するためのタブを含む消費財容器を開示しているが、容器それ自体は再密封可能ではなく、タブは容器の初回開封を補助をするのみである。その理由は、容器を閉じる際に、タブはリッドの下に存在するからである。よって、こうした再密封可能な容器は、初回開封後に開けることが困難になりかねない。

【発明の概要】

50

【0004】

本発明の一つの目的は、外側リッドの開封の際の内側に密封されたパッケージの自動的な開封および再密封と、容器の簡単な再開封とを可能にする容器を提供することである。本発明の別の目的は、こうした容器にインサートなどの追加的な情報担体を提供することである。

【0005】

本発明の一態様において、容器が説明されている。容器は、ボックスと、ボックスにヒンジで取り付けられたリッドとを備えるハウジングを備える。リッドは底部端を備える。ボックスは前部壁と後方壁を備える。容器はまた、ハウジング内に少なくとも部分的に配置され、かつ消費財を収容するための内部容積を少なくとも部分的に画定する内側パッケージを備える。内側パッケージは、ハウジングのリッドが開閉される時に、開閉するように構成されている。内側パッケージはアクセス開口部および密封フラップを備える。密封フラップは底部端を有するタブを備える。タブの底部端は、リッドが閉位置にある時に、リッドの底部端の下に位置付けられる。

10

【0006】

本発明のその他の態様において、タブは、容器の初回開封前ではハウジングの内側にあり、容器の初回開封後にはハウジングの外側にある。

【0007】

本発明の様々な態様は、現時点で入手可能であるかまたはこれまでに説明されている容器に対して一つ以上の利点を提供しうる。例えば、タブを含めることは、内側パッケージのより多くの部分がアクセス開口部になることを可能にし、それによって大きくなりながらも、タブのおかげで開封が比較的簡単な容器にできる。タブはまた、容器の初回開封後に容器を開封するための手段を提供しうる。本発明のタブは、タブが内側パッケージの一部である二層の内側パッケージとともに利用でき、または貼り付けられたラベルで密封されていて、タブがそのラベルの一部になっている内側パッケージとともに利用できる。

20

【0008】

追加的な情報担体はまた、容器の初回開封に影響を及ぼすことなく、またはその後の開封の容易性を低減させることなく、タブに結合できる。

【0009】

本発明は、例えば細長い喫煙物品など、消費財用の任意の適切な容器に適用できる。消費財（例えば、細長い喫煙物品など）を、折り畳まれた層状ブランクから形成された容器内に包装することが周知である。例えば、紙巻たばこおよび葉巻たばこなどの細長い喫煙物品は一般に、喫煙物品を収容するボックスと、容器の後部壁を横切って延びるヒンジ線でボックスに連結されたリッドとを有する、ヒンジリッドパック入りで販売される。

30

【0010】

容器は、消費財を収容するために適切な任意の形態を取りうる。例えば既に述べた通り、容器は、消費財を収容するボックスに接続された一つ以上のヒンジ留めされたリッドを有するヒンジリッド容器として説明することができるハウジングを備えてもよい。一つ以上の実施形態において、容器は、外側シェル内に取り付けられた消費財を収容するための内側スライドを有する、スライド・アンド・シェル容器としうる。容器がスライド・アンド・シェル容器である場合、外側シェルまたは内側スライドは一つ以上のヒンジリッドを含みうる。容器は、厚紙、板紙、プラスチック、金属、その他の材料、またはその組み合わせを含むがこれに限定されない、任意の適切な材料から形成されてもよい。厚紙の重さは、約100グラム/平方メートル～約350グラム/平方メートルであってもよい。

40

【0011】

本明細書に記述される容器は概して、ハウジングと同一または類似の形状を有することになる。そのため、本発明によるハウジングは、長軸方向の直角の端および横断方向の直角の端を有する直方体の形状とすることができる。別の方法として、ハウジングは一つ以上の長軸方向の丸みのある端、横断する丸みのある端、長軸方向の面取りされた端または横断する面取りされた端、その他のタイプの端、またはその組み合わせを備えうる。

50

【 0 0 1 2 】

本発明による容器は、細長い喫煙物品（例えば、紙巻たばこ、葉巻たばこ、またはシガリ口など）用のパックとしての特定の用途がある。その他の実施形態において、消費財は、たばこを加熱するが燃焼しない物品などのエアロゾル発生物品であってもよい。当然のことながら、その寸法を適切に選択することにより、本発明による容器は、異なる数の従来サイズ、キングサイズ、スーパーキングサイズ、スリムまたはスーパースリムの紙巻たばこ用に設計されてもよい。その寸法の適切な選択によって、本発明による容器またはハウジングは、異なる合計数の喫煙物品、または異なる配置の喫煙物品を保持するように設計されてもよい。例えば、その寸法の適切な選択によって、本発明による容器またはハウジングは、合計 10 ~ 30 の喫煙物品を保持するよう設計されてもよい。

10

【 0 0 1 3 】

容器は喫煙物品の束を収容するだけでなく、一部の実施形態において、その他の消費財（例えばマッチ、ライター、消火手段、口臭清涼剤または電子装置など）をさらに備えてもよい。その他の消費財は、容器の外側に取り付けられてもよく、容器の中に喫煙物品とともに、容器の別の区画内に収容されてもよく、またはその任意の組み合わせであってもよい。

【 0 0 1 4 】

開示される容器はハウジングを備える。ハウジングは内表面および外表面を有する。ハウジングはまた、後方壁、前部壁および二つの側壁を有する。ハウジングはリッドおよびボックスを備える。

20

【 0 0 1 5 】

ハウジングのリッドは、ボックスにヒンジで取り付けられ、開位置と閉位置との間で操作されるように適合される。開位置において、消費者はハウジング内に配置された消費財にアクセスできる。リッドは、ハウジングのボックスの後方壁または後方壁の上部端を横切って延びるヒンジ線に沿って、ボックスにヒンジで取り付けられている。ヒンジ線は、例えばハウジングの後部壁を形成するパネル内の折り目または横罫線であってもよい。リッドおよびボックスは開封線によってさらに画定される。開封線は、リッドとボックスの間の線引きを意味し、これはヒンジ線の一方の端から始まり、ハウジングの右側、ハウジングの正面、次にハウジングの左側、またはその逆の順で横断し、ヒンジ線の他方の端で終わる。

30

【 0 0 1 6 】

リッドは、リッド前部壁、リッド左側壁、リッド右側壁、リッド後部壁およびリッド上部壁を含むことが好ましい。リッドは内表面および外表面を有する。リッドの前部壁はまた、底部端を有する。

【 0 0 1 7 】

ボックスは、ボックス前部壁、ボックス左側壁、ボックス右側壁、ボックス後部壁およびボックス底部壁を含むことが好ましい。ボックスは内表面および外表面を有する。好ましい実施形態において、ボックスの前部壁は、上部端を有し、これは閉じられた時にリッドの底部端と少なくとも部分的に合わさる。

【 0 0 1 8 】

容器はまた、内側パッケージも備える。内側パッケージは容器のハウジングの中に配置される。内側パッケージは、消費財を収容するようにまたは保持するように構成されうる。例示的な消費財には例えば、細長い喫煙物品などの喫煙物品が含まれうる。特定の模範的な細長い喫煙物品には、例えば紙巻たばこ、葉巻たばこ、シガリ口、たばこを加熱するが燃焼しないエアロゾル発生物品などの消費財、またはそれらの組み合わせが含まれうる。

40

【 0 0 1 9 】

内側パッケージは、例えば高分子材料、金属箔、その他の材料、またはそれらの組み合わせなどの任意の適切な材料で作製することができる。内側パッケージは、ポリエチレンフィルム、ポリオレフィンフィルム、ポリ乳酸（PLA）フィルム、またはそのいくつか

50

の組み合わせなどの高分子材料を含むことが好ましい。内側パッケージは、内部容積を有するパッケージを形成するために少なくともその周辺に取り付けられる第一の層および第二の層を備えることができることが好ましい。

【0020】

内側パッケージは、内側パッケージが開口された時に内側に収容された消費財を出し入れできるようにするアクセス開口部を備える。内側パッケージはまた、容器およびフラップが閉位置にある時にアクセス開口部を覆うフラップを含む。容器およびフラップが開位置にある時に、アクセス開口部は少なくとも部分的に覆われない。アクセス開口部は、例えば製造時に切断されることができる。フラップは、フラップが開いた時に少なくとも二つの変向点を有するS字形状の曲線を形成することが好ましい。

10

【0021】

一部の好ましい実施形態において、アクセス開口部は、内側パッケージの第一の層および第二の層の両方に切り込まれた虚弱線によって画定されうる。第二の層（例えば、内側層）は、内側パッケージ内の消費者物品へのアクセスを可能にするのに十分に大きいアクセス開口部を形成するために、第一の層（例えば、外側層）に切り込まれた虚弱線の内側にある虚弱線を有しうる。

【0022】

内側パッケージ内にあるかまたはその他の場所にあるかにかかわらず、虚弱線は任意の利用可能な方法を使用して形成されうる。虚弱線は、機械的切断によって、レーザー光の使用によって、紫外線（UV）エネルギー、赤外線（IR）エネルギー、ガンマエネルギー、X線エネルギー、化学処理、熱処理、ガルバニック処理、その他の処理、またはその任意の組み合わせを使用して材料の一部を劣化させることによって、またはその任意の組み合わせによって形成されうることを好ましい。

20

【0023】

虚弱線は連続的である必要はなく、また例えばオフセット部分を含むことができる。虚弱線はまた、異なる地点で異なる深さを有することができる。虚弱線はまた、例えば内側パッケージを破壊して、虚弱線でアクセス開口部を形成するのに必要な力によっても説明されうる。虚弱線はカット、スリットまたは穿孔のいずれであるかにかかわらず、破られるのに約12ニュートン未満の力、好ましくは破られるのに6ニュートン未満の力、より好ましくは破られるのに3ニュートン未満の力を必要としうることを好ましい。

30

【0024】

内側パッケージはまた、フラップを備える。多層内側パッケージの第一の層は、フラップを備えることが好ましい。一部の好ましい実施形態において、フラップは接着剤によってまたは他の方法でリッドの内表面に取り付けられうる。一部の実施形態において、フラップは、一つ以上の接着部分を含むラベルを用いてリッドの内表面に取り付けられうる。

【0025】

一部の実施形態において、内側パッケージ、または好ましくはフラップは、再密封可能なラベルを含み、または再密封可能なラベルと結合しうる。再密封可能なラベルは、フラップをリッドの内表面に取り付けるように、ならびに内側パッケージを再密封するように構成されうる。そのような一実施形態において、リッドおよび内側パッケージを開ける時に、フラップに取り付けられた第二の層の一部分、密封領域は、それぞれ第一の切断線および第二の切断線に沿って互いから分離され、アクセス開口部が明らかになる。任意の適切な技法（例えば、機械的取り付け、接着剤、熱的接合、または超音波接合）を使用して、再密封可能なラベルをリッドに取り付けることができる。接着剤を使用して再密封可能なラベルをリッドに取り付けられることが好ましく、永久接着剤を使用することがより好ましい。容器のフラップおよびリッドが閉位置にある時、再密封可能なラベルは第二の層に再び取り付けられるように構成することができる。

40

【0026】

再密封可能なラベルは、消費財を個別に出し入れするために内側パッケージを繰り返し開閉できるようにする。再密封可能なラベルは、少なくとも内側パッケージの中に消費財

50

がある限り何度でも、フラップを再び取り付けるために十分な接着を提供することが好ましい。再密封可能なラベルは、パッケージが空になるまで消費者が内側パッケージを開口および再密封できるようにすることが好ましい。

【0027】

再密封可能なラベルは内表面と外表面を有する。再密封可能なラベルの外表面は、ラベルと、一部の実施形態において内側パッケージのフラップとをリッドの前部壁の内表面に恒久的に取り付けるように構成されうる。

【0028】

一部の好ましい実施形態において、再密封可能なラベルの内表面は、少なくとも再密封可能な接着エリアおよび非接着部分を備えうる。再密封可能な接着エリアは、開位置と閉位置の間のリッドの動きが、フラップおよび内側パッケージのアクセス開口部を開位置と閉位置の間で同時に動かすようなエリアでありうる。閉位置では、フラップおよびラベルは、内側パッケージのアクセス開口部を覆い、再密封可能な接着エリアによって内側パッケージに再密封可能に取り付けられる。開位置において、フラップおよびラベルは内側パッケージから少なくとも部分的に取り外され、また内側パッケージのアクセス開口部は少なくとも部分的に覆われない、または開口される。ラベルの再密封可能な接着エリアは、接着剤、例えば好ましくは感圧接着剤を利用しうる。再密封可能な接着エリアは、フラップの上側部分で、またフラップの下側部分で、または両方で接着剤を含みうる。

【0029】

一部の好ましい実施形態において、再密封可能な接着エリアは、アクセス開口部の周辺付近に位置付けられる。再密封可能な接着剤は一般に、再密封されると内側パッケージが十分な密封を維持できるような構成および寸法を有する。再密封可能な接着エリアは、垂直領域、水平領域およびその二つの間の移行領域を有することが好ましい。水平領域は、ボックスの底部と概して実質的に平行な領域である。垂直領域は、ボックスの底部と概して直角を成すか、または水平領域と概して直角を成す領域である。移行領域は、水平領域と垂直領域を結ぶ領域である。移行領域は、水平領域と垂直領域を結ぶ弧としても説明されうる。垂直領域は、少なくとも2 mmの幅を有しうる。タブに隣接する水平領域は、容器の上部から底部への（またはその逆の順序の）軸に沿って測定した、約2 mm～約10 mm、またはより好ましくは少なくとも約3 mm、または少なくとも約4 mmの高さを有しうる。移行領域は、少なくとも約1 mmの厚さを有しうる。30

【0030】

内側パッケージの密封フラップはまた、タブを含む。タブは、密封フラップと同じ材料でもよく、異なる材料でもよい。タブは、容器が閉位置にある時に、密封フラップの下に位置付けられることが好ましい。タブは、再密封可能な接着エリアの下に位置付けられるため、ボックスが適切に閉じられた時に、再密封可能な接着エリアと接触しないことが好ましい。タブは、内側パッケージの第一の層（例えば、外部層）内の第一のカット層によって画定されることが好ましい。タブは、アクセス開口部の幅よりも小さい幅（ボックスの底部と平行の幅）を有するものとして説明されることが好ましい。タブは、リッドが閉じられた時に、リッドの底部端の下に位置付けられた底部端を有する。タブは容器の初回開封前に、前部壁の上縁端の下、かつハウジングの内側にあり、またタブは容器の初回開封後に、ハウジングの内側または外側のいずれかに位置付けられうる。40

【0031】

タブは、容器またはハウジングの上部から底部までの軸に沿ったその高さによって説明されうる。タブは約2 mm～約25 mmの高さを有しうる。または約8 mm～約20 mmであることがなおさらに好ましい。

【0032】

10

20

30

40

50

容器はまた、追加的な情報担体を随意的に備えうる。情報担体は通信に利用されうる。情報担体は任意の適切な材料を含むことができ、またはそれらから作製されうる。例えば、情報担体は厚紙、板紙、紙、プラスチック、金属、またはそれらの組み合わせを含みうる。情報担体の上に、例えば任意の周知の印刷技法を使用して印刷しうる。利用可能な連通空間を増大するために情報担体を折り畳むことができる。情報担体を、長軸方向、または横断方向、または長軸方向と横断方向との両方に折り畳むことができる。情報担体の少なくとも一つの寸法（全体の寸法または折り畳まれた後の寸法であるかにかかわらず）、例えば情報担体の高さは、ボックスの前部壁の高さよりも小さくしうることが好ましい。そのような構成によって、情報担体の最大長さの使用が可能となる。情報担体のその他の寸法（全体の寸法または折り畳まれた後の寸法であるかにかかわらず）、例えば情報担体の幅は、ボックスの前部の幅よりも小さくしうることが好ましい。情報担体を1回、2回、またはそれよりも多い回数折り畳む能力があるため、情報担体の全体的表面は増大されうる。

10

【0033】

情報担体はタブに結合されうる。情報担体は、少なくともタブの底部端に結合されうることが好ましい。一部の実施形態において、情報担体はまた、タブの底部端および側面に結合されてもよい。一部の実施形態において、情報担体は、タブの底部端のみに結合されてもよく、またはタブの底部端と、タブ、内側パッケージ、またはその両方の追加的な部分とに結合されてもよい。

【0034】

20

情報担体は、多くの方法でタブに結合されうる。情報担体は、タブと同延にすること、タブに接着すること、またはその組み合わせによって、タブに結合されうる。情報担体はタブと同延であることが好ましい。情報担体は、タブと同じ材料を含むことができ、タブと同延でありうることがなおさらに好ましい。一部の実施形態において、情報担体はまた、タブと同じ材料でも、異なる材料でもよく、タブに薄層形成されてもよい。

【0035】

一部の実施形態において、情報担体はタブを含みうるか、または虚弱線または穿孔を介してタブに結合されうる。別の方法として、情報担体は薄層形成によってタブに結合されてもよく、例えば積層剥離によって取り外されうる。情報担体は虚弱線を介してタブに結合されることが好ましい。情報担体はその後、虚弱線の引き裂きまたは破断によって、タブから取り外されうる。

30

【0036】

情報担体は随意的に、容器を開封する前に、ボックスまたはボックス上のライナーに、一時的にまたは取り外し可能なように取り付けられてもよい。例えば、情報担体は、ボックスまたはボックス上のライナーに接着剤で一時的にまたは取り外し可能なように取り付けられてもよい。容器の初回開封に伴い、情報担体は容器のボックスから離れて自動的に移動し、タブから情報担体を取り外しやすくする。タブがボックスから離れて持ち上げられる時に情報担体もボックスから離れるため、ボックスが開封されると情報担体へのアクセスがより簡単になりうる。

【0037】

40

一部の実施形態において、容器はまた、ボックス内に配置された任意の内側フレームを備えうる。内側フレームはボックスの前部壁の内側に配置することができる。有利なことに、ボックスの前部壁に隣接して提供される大きな表面積を有する内側フレームは、容器の構造的強度を増大する。これは、容器がもはや完全に充填されていない時、その後の使用にとって特に有利である。容器はまた、随意的に内側ライナーも含むことができる。内側ライナーは消費財を包装することができる。内側ライナーおよび消費財を集合的に、内側パッケージと呼ぶことができる。リッドおよび少なくとも一つの側壁を含むカートンは、本明細書に記述される複数の容器を収容することができる。

【0038】

本発明の容器は、初回開封後の開封を容易にするためのタブを含む再密封可能なパッケ

50

ージを可能にするように機能する。情報担体はまた、追加的な情報を伝達するためにタブと組み合わせてもよく、これは情報担体とタブの間の虚弱線を介して容器から随意的に取り外されうる。

【0039】

「内表面」という用語は本明細書全体を通して、容器が閉位置にある時に、その容器の内側に向かって（例えば、消費財に向かって）面する、組み立てられた容器の構成要素の表面を意味するために使用される。例えば、外側フィルムは、容器のハウジングに面する内表面を備える。

【0040】

「外表面」という用語は本明細書全体を通して、その容器の外側に向かって面する容器の構成要素の表面を意味するために使用される。例えば、外側フィルムは、容器のハウジングに背を向けた外表面を備える。内表面または外表面は容器の組立で使用されるブランクの一定の側には必ずしも相当しないことに注目すべきである。消費財の周りでブランクがどのように折り畳まれるかに応じて、容器の同じ側にあるエリアは、容器の内側に面する可能性も外側に面する可能性もある。

【0041】

「前部」、「後部」、「上の」、「下の」、「上部」、「下部」および「側部」という用語は、ハウジングのリッドが閉位置にあり、かつヒンジ線が容器の後方にあり、容器が直立した位置にある時の、本発明による容器およびその構成要素の部分の相対的な位置を意味する。本発明による容器を説明する時、説明される容器の向きに関係なく、これらの用語が使用される。容器の後方壁または後部壁にはヒンジ線が含まれる。

【0042】

ここで本発明の一部の態様が図示されている図面を参照する。

【図面の簡単な説明】

【0043】

【図1】閉位置にある容器の概略斜視図であり、容器は容器のボックスの下のタブを備える。

【図2】開封された後の、図1の容器の概略斜視図である。

【図3】図1および図2の容器の概略斜視図であり、閉じられた後にハウジングのボックスの外側にあるタブが見えている。

【図4】開位置にあるタブを含む密封フラップの一部として再密封可能なラベルを含む容器の概略斜視図である。

【図5】タブに関連付けられた情報担体を含む開位置にある容器の概略斜視図である。

【図6】タブおよびラベルに関連付けられた情報担体を含む、開位置にある容器の概略斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0044】

図1、図2および図3は、開封前（図1）、開封時（図2）、および密封後（図3）の例示的な容器を図示したものである。容器10はボックス15とリッド20を含むハウジングを含む。ボックス15は、前部壁16と後方壁18とを有する。ボックスの前部壁16は上部端19を有する。リッド20は、容器の後方壁を横切って延びるヒンジ線に沿って、ボックス15にヒンジで取り付けられる（図1、図2、または図3に図示せず）。リッドはヒンジで取り付けられ、閉位置および開位置でありうる。リッドは前部壁22と、反対側の後方壁とを有する。リッド20の前部壁22はまた、底部端25を有する。容器が閉位置にある時に、リッドの底部端25およびボックスの上縁端19は、相互に隣接する。

【0045】

容器はまた、図2に見られる内側パッケージを含む。内側パッケージ30はハウジング内に配置され、また消費財35のための内部容積を少なくとも部分的に画定する。内側パッケージは、容器を初めて開くまで消費財を密封封止するためのバリア材料（複数可）か

10

20

30

40

50

らできている。バリア材料は、金属箔またはプラスチックおよび金属の積層体であってもよい。内側パッケージ30は、前部壁と後部壁、および外表面と内表面を含みうる。内側パッケージ30は、第一の層と、第一の層の内表面に取り付けられた第二の層とで作製されうる。

【0046】

内側パッケージ30はアクセス開口部40を含み、それを通して消費財を取り出すことができる。アクセス開口部40は、フラップが閉位置にある時に、密封フラップ45によって覆われる(図1および図3)。さらに、アクセス開口部40は、フラップ45が開位置にある時に、少なくとも部分的に覆われない(図2)。内側パッケージ30はアクセス開口部40およびフラップ45を通して、ハウジングのリッド20が開閉する時に開閉するよう構成されている(開ける動作は図2の矢印で図示)。フラップ45は、二つのフィルム内側パッケージの外側フィルム、再密封可能なラベル、剥離可能な接着剤、またはその任意の組み合わせで成り立ちうる。

10

【0047】

密封フラップ45はタブ47を含み、図1に具体的に示されており、すべての図で表示されている。図1で見られるように、タブ47は、リッド20が閉じられた時にリッド20の底部端25の下に位置付けられた底部端49を有する。図1で見られるように、タブ47の底部端49は、容器の初回開封前に、容器のハウジングの内側にあることができ(破線で示されている)、また図3で見られるように、容器の初回開封後に、閉じられた後でも容器10の外側にある。タブ47は、再密封可能な接着剤の下からタブの底部端49までを測定した、約2mm~約25mm、またはより好ましくは約8mm~約20mmの高さ55を有しうる。

20

【0048】

内側パッケージが第一の層、および第一の層の内表面に取り付けられた第二の層を含む図1を参照すると、第一の層は、密封フラップとタブを画定する虚弱線を含みうる。密封フラップ45は剥離可能な接着エリア51をさらに含みうる。タブ47は、剥離可能な接着エリア51の下に位置付けられるため、ボックスが閉じた時でも、接着エリア51と接触しない。剥離可能な接着エリア51は、アクセス開口部40の周囲の周りに位置付けられる。剥離可能な接着エリア51は、フラップの上側部分51a、またはフラップの下側部分51b、またはその両方で接着剤を含みうる。

30

【0049】

剥離可能な接着エリア51は、垂直領域および水平領域を有する(ここで垂直領域は容器の上部から底部に沿った実質的に平面内にあり、水平領域は容器またはボックスの底部と平行の平面内にある)。垂直領域は、図2で53として見られるように、少なくとも約2mmの幅を有しうる。水平領域から垂直領域への(またはその逆の順序の)移行52を形成する剥離可能な接着エリア51の領域は、少なくとも約1mmの厚さを有しうる。水平領域、例えばアクセス開口部とタブの間にある再密封可能な接着剤の水平領域は、軸に沿ったボックスまたは容器の上部から底部までの、約2mm~約10mmの高さを有しうる。

【0050】

図4は、密封フラップの一部としての再密封可能なラベルを含む容器を図示したものである。再密封可能なラベル60は、リッド20が開閉した時に容器10の内側パッケージを開閉するように機能する。内側パッケージはまた、容器が閉じられた後に、再密封可能なラベルが内側パッケージを密封した時でも、再密封可能なラベル60を越えて延びるタブ47を含む。タブ47は、容器の初回開封後にハウジング(図3と類似したもの)の外側にあり、容器へのより簡単なアクセスを可能にするプルタブが可能となる。

40

【0051】

図5は、随意的な情報担体を含む容器を図示したものである。容器10は、リッド20と、タブ47を含む内側パッケージとを含む。タブ47に結合されているのは情報担体70である。この特定の実施例における情報担体70は、タブ47の底部端にのみ結合され

50

ている。情報担体 70 は、任意の有用な材料で作られてもよく、任意の有用な寸法を有してもよく、また横方向または長軸方向または長軸方向と横方向の両方のいずれかに随意的に折り畳まれることができる。情報担体 70 はタブと同延であるか、タブに薄層形成されるか、タブに接着されるか、またはそれ以外の方法とされうる。情報担体は、この特定の容器では虚弱線 65 を介してタブ 47 に結合されている。容器 10 の初回開封に伴い、リッド 20 は、タブに結合されているため、ヒンジ線および情報担体の周りを移動し、容器のハウジングから離れて自動的に移動する。その後、虚弱線 65 が破断されて、容器 10 から情報担体 70 を取り外しうる。タブ 47 はその後、容器が閉じられると、容器のハウジングの外側に残り、それによって内側パッケージ（図 3 と類似したもの）を密封する。

【 0 0 5 2 】

図 6 は、随意的な情報担体を含む別の容器を図示したものである。容器 10 は、リッド 20 と、タブ 47 を含む内側パッケージとを含む。タブ 47 に結合されているのは情報担体 70 である。この特定の実施例における情報担体 70 は、タブの底部端に結合され、タブ 47 の露出された側 63 にも結合されている。虚弱線 65 は、タブ 47 の全周および密封フラップの一部分を形成する。容器の初回開封後、情報担体は容器のハウジングから離れて自動的に移動する。虚弱線 65 は破断されることができ、情報担体を容器から解放する。虚弱線 65 の破断はまた、タブ 47 を画定し、次にこれがその後の容器の開封を補助するために利用されうる。

10

【 図 1 】

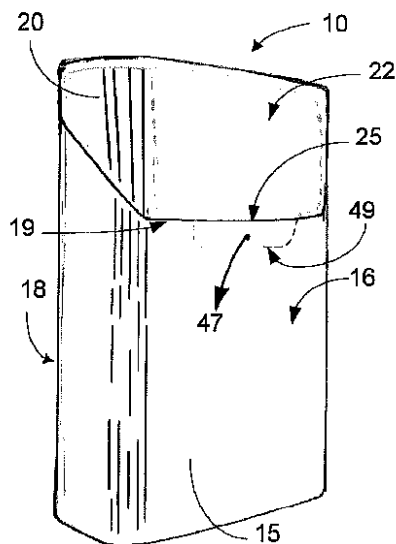


FIG. 1

【 図 2 】

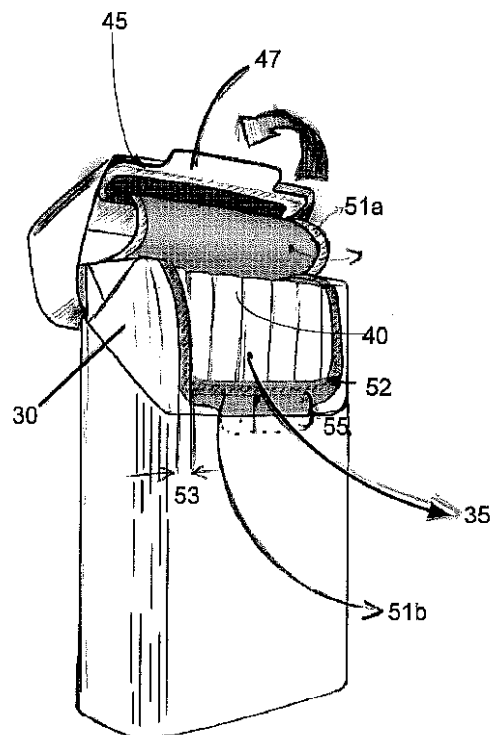


FIG. 2

【 図 3 】

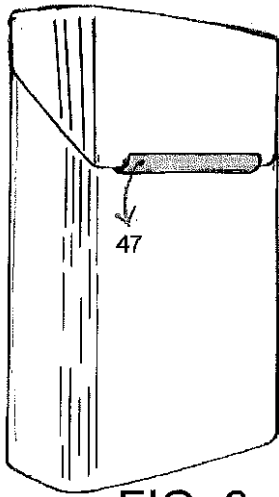


FIG. 3

【 図 4 】

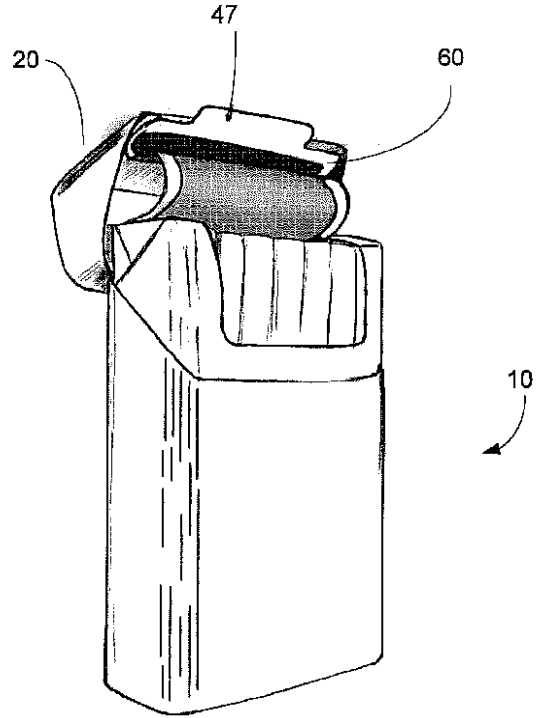


FIG. 4

【 図 5 】

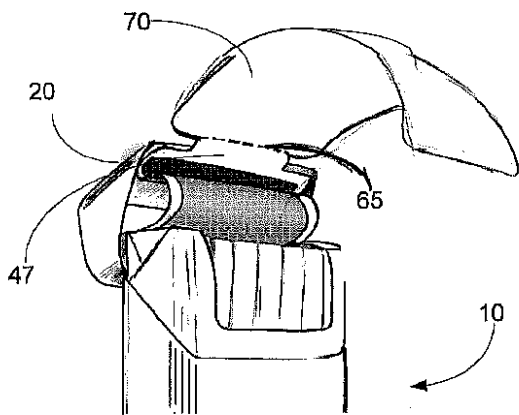


FIG. 5

【 図 6 】

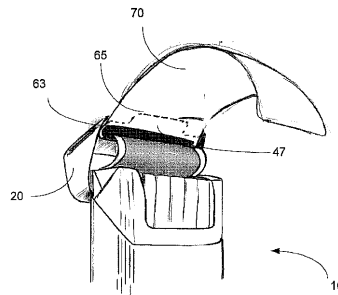


FIG. 6

フロントページの続き

- (74)代理人 100109070
弁理士 須田 洋之
- (74)代理人 100109335
弁理士 上杉 浩
- (74)代理人 100120525
弁理士 近藤 直樹
- (74)代理人 100139712
弁理士 那須 威夫
- (74)代理人 100167911
弁理士 豊島 匠二
- (72)発明者 ロドリゲス ルイス アンドレ
スイス 2000 ヌシャテル リュー デ トロン 18

審査官 豊島 唯

- (56)参考文献 特表2012-511478(JP,A)
特表2016-505458(JP,A)
特許第3981404(JP,B2)
中国特許出願公開第106573720(CN,A)
欧州特許出願公開第2471725(EP,A1)
特表2015-508739(JP,A)
特表2015-503492(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
- | | |
|------|-------|
| B65D | 85/10 |
| B65D | 5/42 |
| B65D | 5/66 |